

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

第 2 回 合同 会議 会 議 録

(平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日)

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

第2回合同会議 会議録

と き 平成15年10月23日(木曜日)

ところ シティプラザカンコー4階 瑞雲の間

出席委員

(呉 市)	(音戸町)	(倉橋町)	(蒲刈町)
小笠原臣也	川岡孝美	石橋杉嘉	柴崎龍雄
川崎初太郎	下垣内清	中田正志	村松弘康
赤松俊彦	岡本義明	里 武	山木 巧
中田清和	新谷勝利	宮西正司	岡本智恵子
下西幸雄	幸城和俊	上瀬雅晴	大久保正孝
岩原 椋	原田公明	吉本圭介	馬場照雄
石崎元成	室澤喜洋	原 明	兼田定夫
岩城公順	坪井秀則	黒野國良	木村正雄
梅河内秀登	武田安代	宮浦宣政	高岡 忍
喜田晃江			
(安浦町)	(豊浜町)	(豊 町)	
沖田範彦	狭間襄治	長本 憲	
坂井紀明	隠地忠爾	大町武之	
森本茂樹	土佐 武	大道洋三	
渡邊隆司	伊藤圭一	本末 満	
榎木和一	西永英典	廿日出真二	
林田浩秋	大川一也	長浜要悟	
堀尾忠男	西野國定	村尾征之	
藤登哲郎	坂 孝好	琢明知之	
岸本美代子	大奈良 靖	築山トヨコ	

出席顧問

三 上 忠 彦

説明員

芝 山 公 英

佐々木 寛

歌 田 正 己

海 田 茂

小 田 明 博

是 方 英 司

小 林 一 司

西 野 智

北 村 英 樹

金 子 直 樹

会議に付した事件

(協議事項)

基本的な項目に関する協議事項

協議第 3号 合併の方式

協議第 4号 合併の時期

協議第 5号 財産及び公の施設の取扱い

協議第 6号 議会の議員の定数及び任期の取扱い

協議第 7号 農業委員会の取扱い

協議第 8号 地方税の取扱い

協議第 9号 一般職の職員の身分の取扱い

協議第 10号 特別職の身分の取扱い

協議第 11号 行政組織機構の取扱い

協議第 12号 一部事務組合等の取扱い

協議第 13号 使用料・手数料等の取扱い

協議第 14号 公共的団体等の取扱い

協議第 15号 各種団体への補助金・交付金等の取扱い

協議第 16号 町字名の取扱い

協議第 17号 慣行の取扱い

市町村建設計画の作成に関する協議事項

協議第 18号 新市建設計画

午後 1時30分 開 会

芝山事務局長 定刻となりましたので、ただいまから呉市、音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町各合併協議会の合同会議を始めさせていただきます。

それでは、各合併協議会の会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、第2回合併協議会合同会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る9月26日に第1回の合同会議を開催いたしまして、第3回までは合同会議という形で進めていくことを御決定いただき、本日はその第2回目の合同会議ということになったわけでございますが、これからいよいよ中身に入っただ協議になるわけでございます。

本日は、合併協定項目の中の合併の方式とかあるいは時期等の基本15項目及び新市建設計画の総論部分の素案等につきまして皆様方と協議をしていただくことになっております。

これらの項目は、いずれもこれまでの任意協議会におきまして協議をし、御決定をいただいている事項ばかりでございますが、法定協議会として正式に決定をいただくわけでございます。どうかお互いの信頼を前提にして、円滑に協議を進めていただきますよう心からお願い申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから呉市・音戸町合併協議会、呉市・倉橋町合併協議会、呉市・蒲刈町合併協議会、呉市・安浦町合併協議会、呉市・豊浜町合併協議会、呉市・豊町合併協議会第2回合同会議を開催いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の下西委員、音戸町の新谷委員、倉橋町の宮西委員、蒲刈町の岡本委員、安浦町の渡邊委員、豊浜町の伊藤委員、豊町の本末委員を指名いたします。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

なお、本日の議事の進め方につきましては、前回、事務局から提案のありました協議第3号合併の方式から協議第17号慣行の取扱いについてまで、15項目につきまして、1項目ずつ確認してまいりたいと思います。

その際、まず各委員さんから御質疑、御意見をいただき、その後に各町の町長さんに町としての集約された御意見をいただいて、各町ごとと申しますか、各法定協議会ごとにお諮りをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、委員の皆様にお願ひ申し上げます。

発言をされる際には、最初に市町の名前と氏名を言っていただくようお願いを

申し上げます。

それでは、基本的な項目に関する協議事項のうち、協議第3号合併の方式についてを議題といたします。

事務局案は、それぞれの町について町を廃止し、町の区域を呉市に編入するという編入合併でございます。

本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特に御意見がないようでございますので、それでは各町の町としての御意見をいただきたいと思っておりますので、順次お願いいたします。

まず、音戸町の川岡町長さんから順次お願いいたします。

川岡副会長 音戸町でございます。

合併の方式については、異議はございません。

小笠原会長 どうもありがとうございます。

それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をいただきと思っております。

石橋副会長 倉橋町長の石橋でございますけれども、先ほど音戸町長さんからお話ございましたように、第3号議案の合併の方式については、先ほど審議いたしましたことで決定させていただきます。ありがとうございます。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと思っております。

柴崎副会長 編入合併については、特別な意見はございません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定することによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をお願いいたします。

沖田副会長 安浦町の沖田範彦でございます。

第3号議案の合併の方式につきまして、安浦町では反対者もおりましたけれども、賛成多数ということでこの承認をいただいておりますので、御報告いたします。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」「採決」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 採決をしてくれということですか。

沖田副会長 今、うちの委員さんの方から1人、反対という意見が出たんですけれども、我々の議会並びに安浦町のこの協議会の委員の中で、賛成多数ということで議決をいただいておりますから、このまま進めていただきたいと思います。

榎木委員 採決するなら、賛成、反対をとらないといけんでしょう。

小笠原会長 それでは、安浦町の委員さんから、あくまでも採決で決めてくれというお話がございましたので、本件につきまして挙手により採決をさせていただきます。

それでは、呉市・安浦町の合併協議会委員の皆様にお諮りをいたします。

本件につきまして、事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思います。

狭間副会長 豊浜町の狭間でございます。

この件につきまして、異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定することよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を伺いたいと思います。

長本副会長 豊町の長本でございます。

第3号議案につきましては、豊町としては御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第4号合併の時期を議題といたします。

事務局案は、平成17年3月を目標とするというものでございます。

本件につきましては、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思いますので、これも順番に御意見を述べていただきたいと思います。

まず、音戸町の川岡町長さん。

川岡副会長 合併の時期につきましては、平成17年3月ということで異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋町といたしましても、平成17年3月の合併には異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと思います。

柴崎副会長 事務局案のとおり、特別意見はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議会の第4号でございますが、これについては出席者全員賛成ということございましたので、報告いたします。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

榎木委員 今、町長が全員賛成というようなことを言ったけど、そういうことはないです。

理由として、もう合併ありきでもう初めから日にちとか編入とかという議案を出してきて、一番大事な行政制度の比較検討とか、こういう大事な問題をたな上げして、どんどんどんどん決めていく。物事がこれ逆じゃろうと思うんです。

だから、当時、安浦町議会で採決せえということで採決して、3名がこの問題についてはっきり反対しとんです。それを沖田町長がまたうそを言よるんじゃが、安浦に帰ってもろうたらすぐわかる問題ですわ。そういうことです。だから、採決してください。

小笠原会長 先ほど私、ごあいさつで申し上げましたように、これについては1年半から2年近くかけて、それぞれ個別に任意協議会を開いて御決定をいただいておりますものをもう一度法定協議会の場で確認をし、決定をするということでございますが、今反対意見がございましたので、本件につきましては挙手により採決いたします。

沖田副会長 会長さん、ちょっとですね、うちの中のいろいろなことを話して申しわけないんですが、先ほど私が全員賛成と言ったのは、実はこの会に臨むに当たって、安浦の合併問題調査特別委員会を開催をしたのが、この16日の午前中いっぱいだったわけですね。その後、午後から今度は今日出席いただいている委員さんの中で、今発言された榎木委員だけが欠席だったんです。あと全員出ておったわけなんで、私が先ほど出席者全員が賛成したという報告をさせていただきましたが、それはそういうことを含んだ上での意見で、これからはまた同じことを、残りの14項目で出るとお思いますからよろしく申し上げます。

小笠原会長 それでは、本件につきましては、やはりはっきりさせることが必要だと思しますので、挙手により採決をいたします。

呉市・安浦町合併協議会委員の皆様にお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思います。

狭間副会長 合併の時期につきましては、17年3月を目標に異議はございません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をお願いします。

長本副会長 協議第4号合併の時期については、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、改めて豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

次に移ります。

続きまして、協議第5号財産及び公の施設の取扱いを議題といたします。

事務局案は、町の財産及び公の施設はすべて呉市に引き継ぐというものでございます。

本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思しますので、これも順次、まず音戸町の川岡町長さんからお願いいたします。

川岡副会長 音戸町といたしましては、呉市に引き継ぐということで御異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋町でございますけれども、倉橋町も財産及び公の施設の取扱いについては異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

柴崎副会長 蒲刈町でございます。

町の財産及び公の施設の取扱いについて呉市に引き継ぐということについては、特別意見はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第5号の財産及び公の施設の取扱いについてでございますが、安浦の委員の中から、決算上、呉市の一番新しい決算状況を知らせてくれないかというようなことが出ましたけれども、我々の答弁といたしまして、呉市の決算委員会の承認後に公表ということになっているから、それが出るまで待つてほしいということを伝えまして、採決の結果、反対がございましたけれども、その後に行いました協議会の委員さんとの会でも、参加者全員が賛成に挙手いただきましたので、以上報告いたします。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」「反対」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、反対意見がございますので、挙手により採決をさせていただきます。

呉市・安浦町合併協議会委員の皆様にお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 ありがとうございます。

挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をお願いします。

狭間副会長 協議第5号は異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をお願いします。

長本副会長 豊町の財産及び公の施設は、すべて呉市に引き継ぐということで御異議ございません。

小笠原会長 それでは、改めて確認をさせていただきますが、豊町と呉市の委員さん、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第6号議会の議員の定数及び任期の取扱いを議題といたします。

事務局案は、合併特例法の定数特例を採用し、町の区域に選挙区を設けて増員選挙を実施するというものでございます。

本件につきましては、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

大道委員 豊町の大道でございます。

定数特例で選挙区を設けるということはいいいんですけども、その回数についての件は、このたびの今日の判断ではどのように含んでいるんですか、1回の選挙区を設けるとか2回というふうな、その辺は含んで2回ですか。

小笠原会長 いや、1回ということになります。

大道委員 はい、わかりました。

小笠原会長 それでは、各町としての御意見、あるいは議会の問題でございますので、議会としての御意見ということになるかと思えます。

町長さんなり、あるいは議長さんの方から、いずれでも結構ですが、町としての御意見を伺いたいと思えます。

まず、音戸町さんからお願いします。

岡本委員 音戸町議会岡本でございます。

議会の議員定数及び任期、定数特例ということで異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、倉橋町さんの御意見をいただきたいと思えます。

里委員 倉橋町といたしましても、議員の定数及び任期の取扱いについては、調整方針どおり異議ございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、蒲刈町さんの御意見をいただきたいと思えます。

山木委員 何も御異議ございません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、安浦町さんの御意見をいただきたいと思えます。

森本委員 議会議員の任期の定数及び任期の取扱いでございますが、安浦町は賛

否両論ありましたけれども、多数決の結果、異議はありません。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

榎木委員 参考のために、これは議会で反対の方がきちっと言うってくれということだったんで、一応言うときますけど、ここに至るまで、当時の議長さんが2回、市長さんが2回来られて、合併して呉の市会議員にしてやるから合併しましょうということで話に来たというので、議員が皆控室に集められて、議長の方から報告があったんです。

だから、私はそのときに、そういう軽薄なことを言うのはおかしいんじゃないかと。大事な合併問題で町会議員を市会議員にしてやる言うて話したんですが、やはりそういう議員を肩書きでつるというようなことを、軽薄なことを言われて、実際信用できるのか。

先ほど市長さんは、あいさつの中でお互いの信頼を前提にしてというようなことを言うたが、話の筋としてそういうことを言うて来たんなら、再度あのときはこう言うたが、諸般の事情でこうだというようなことをやはり安浦町の議員に、議長にでも説明するべきだと思う。それを今日何も言わんで、どんどんどんどん進めて、私はやっぱり一つの筋論を通してもらわんと、やはり安浦の議員をないがしろにしとる。

これ町民や市民にも、こういう問題は公にせにゃいけんけど、これ大変なことじゃろうと思う。そういう意味で、反対の理由を明確にしておきます。今後、これは大事なことですから。

以上。

小笠原会長 制度としては、全員の方を市議会議員として処遇するという在任特例もありますし、それぞれ特別の選挙区を設けて人口比で選ばれる人数を決めて選挙を改めてやるという定数特例もございます。

しかし、私はすべての町の議員の人を市議会議員として処するという話をしたことはございません。制度してあるということは申し上げたことはあるかもしれませんが、誤解のないようお願いしたいと思います。

榎木委員 それでは、ちょっと再度言うておきます。

市長さんは、はっきりと、1市8町で議員を市会議員にするとなったら相当の数になるんじゃが、どういう議会をするんかという質問をしたら、広い体育館もあるし、そういうところでできるということ言われたという、議長が当時みんなの前で言うてんですよ。

そりゃまあね、議事録もないし、水かけ論になるけど、そういうことを聞いた議員はたくさんいるわけね、それじゃけやっぱり不信感というのがあるわけよ。一応今後のためにも議事録があるわけね。言うべきことを言うとかんと、私は議会でもそういうことではっきり言うてくれえと。

先ほど沖田町長は、議会でみんなが、この委員が決めた。わしが出席しとったと言うけど、合併問題には私は出てみんなと意見を言うとするわけで、そこで決めておくことであって、ここに来ると委員は詳細な話は一つも聞いとらん、婦人部じゃ自治会というのは。議会で決まったらそれでええ言うぐらいなことで、中身は何もはっきり言うてわかっとらんよ。

そりゃ今後のことがあるんじゃからはっきり言うとかんとね。そういうことから、それで採決してください。

石橋副会長 町長の方から意見ありません。反対がありませんと。賛成ですと言われるんですから、町長さんの報告を信じて話を進めていかないと、いつまでたっても同じことが何回も出てくるようでは、おかしいじゃないんですか。

榎木委員 おかしいことはないわいの。言うべきことはきちんと言うとかにゃあ。おたくらみたいに、何でもかんでも賛成、賛成言うこと、それの方がおかしいわいの。

小笠原会長 それでは、本件につきましては挙手により採決をいたします。

呉市と安浦町の委員の皆様にお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、豊浜町さんの御意見をいただきたいと思います。

土佐委員 失礼します。豊浜町では、議会の議員の定数及び任期の取扱いについて異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、豊町さんの御意見をいただきたいと思います。

大道委員 豊町の大道でございます。

任意協でお願いしましたことがあります。定数特例を採用するのはもっともであると。ただし、そこで認められている2回までの選挙区を設けてほしいということをお願いし、意見を述べました。住民の不安がやっぱりしばらく続くという意味でございます。

しかし、それに対してはそういう心配ないような行政措置とか支所の充実とかということを図るから、心配させないというふうなお言葉をいただきまして、我々の意をくんでいただいたと理解しまして、議会に諮っていましたところ、全員賛成ということでこの原案に賛成いたします。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。
本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第7号農業委員会の取扱いについてを議題といたします。

事務局案は、町の農業委員会を呉市農業委員会へ統合した上で、合併特例法の規定により、選挙による委員のうち市及び町の長が別に協議して定めた数の者に限り、呉市委員の残任期間中在任していただく。また、その数を超える場合は、町において互選していただき、在任する者を定めるというものでございます。

なお、市及び町の長が別に協議して定める数の決め方でございますが、平成16年、来年の1月1日において提出される市町の農業委員会選挙人名簿登載申請者数をもとにして、選挙委員定数1人当たりの選挙人数により案分するというものでございます。

本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございますので、これにつきましても各町の町としての御意見をいただきたいと思えます。

まず、音戸町の川岡町長さんからお願いします。

川岡副会長 音戸町といたしましては、農業委員会につきましては調整方針どおりで御異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋ですが、この農業委員の取扱いについては御異議ございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

柴崎副会長 農業委員会の取扱いについて、特別意見はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第7号の農業委員会の取扱いについては、反対の意見などもございましたけれども、特に我々が農業委員会の方々に説明をしていないというようなこともございまして、反対もありましたが、賛成多数で承認をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

小笠原会長 それでは、安浦町及び呉市の委員さん、事務局案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、反対の御意見があるようでございますので、挙手で採決をさせていただきます。

安浦町、呉市の委員の皆様、本件につきましては事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数でございます。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狭間副会長 協議第7号につきまして、異議はございません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり賛成をいたします。御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第8号地方税の取扱いについてでございますが、事務局案は、税率の異なる住民税個人の均等割と法人税割については、合併が行われた年度及びこれに続く5カ年度、不均一課税を実施するというものでございます。

これについて、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思えます。

音戸町の川岡町長さん。

川岡副会長 音戸町といたしましては、地方税につきましては調整方針どおり異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町。

石橋副会長 倉橋町も異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

柴崎副会長 地方税の取扱いについて、事務局案に異議はありません。
小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。
本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第8号の地方税の取扱いについては、賛否いろいろありましたけれども、呉市も安い方に合わせたらどうかというような意見もありましたが、賛成多数で承認をいただきましたので、御報告します。

小笠原会長 本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 反対意見がございますので、本件については挙手により採決をいたします。

呉市及び安浦町の委員の皆様にお諮りをいたしますが、本件につきまして事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狭間副会長 協議第8号につきまして、異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうござい

ますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第9号一般職の職員の身分の取扱いについてでございますが、事務局案は町の職員はすべて呉市の職員として引き継ぎ、その取扱いについては、不均衡が生じないよう公正に取り扱うというものでございます。

御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思えます。音戸町の川岡町長さんからお願いします。

川岡副会長 この件につきましても、呉市に引き継ぐということで異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋町も異議はございません。

ただ、市の職員に不均衡が起きないようにということでございますので、ありがとうございます。異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をお願いします。

柴崎副会長 一般職の職員の身分の取扱いについては、事務局案に特別意見はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件については事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第9号につきましては、この内部でいじめやら肩たたき、左遷などの心配などがあるけれども、そういったことがないように取り計らってくれということで、採決の結果、賛成多数で承認をされております。

小笠原会長 それでは、お諮りをいたしますが、本件については事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、反対意見がございますので、挙手により採決をいたします。

呉市、安浦町の委員の皆様にお諮りいたしますが、本件につきまして事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狭間副会長 協議第9号につきましては、異議はございません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件については事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきまして、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させて

いただきます。

続きまして、協議第10号特別職の身分の取扱いを議題といたします。
事務局案は、市町の長が別に協議して定めるというものでございます。
本件について、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の御意見をいただきたいと思います。
音戸町の川岡町長さん。

川岡副会長 調整方針どおり異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。
本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうござい
ますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させて
いただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋町といたしましても、この問題については異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうござい
ますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させて
いただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をお願いします。

柴崎副会長 特別職の身分の取扱いについては、事務局案に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうござい
ますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させて
いただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をお願いします。

沖田副会長 協議第10号につきましては、反対者なしで圧倒的多数で賛成者が多

かったことを報告いたしまして、承認されております。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りしますが、事務局案でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

榎木委員 参考のために聞いておくんですが、この調整方針の中で町の特別職の身分の取扱いについては、市町の長が別に協議して定めるというのは、これどういう意味ですか。そのところを、ちょっと今後の大きな問題になるのでね、説明しとってもらいたい。

先ほど市長さんは、任意協議会で協議されたことだからというようなことを言われたんですけど、安浦町で協議するときは、沖田町長はいつも、これは任意協議会じゃけん、話すだけだから、法定協議会が本番だから、法定協議会でもめればえんじやというようなことできとったわけですからね。

やはり法律で決められた法定協議会だから、任意協議会のことはこっちに置いておいてもろうて、私らは臨んでおるわけで。そういう意味で特に議会で問題になったのは、合併して職員もだんだんさえん思いをしておらんようになる者がでてくるだろうと。特別職だけこういう特定な協議ということになるとおかしいじゃないかと。そのところを確認しとってくれと言うことがあったので、ひとつよろしゅうお願いします。

小笠原会長 これにつきましては、一つの例でございますが、特別職の中にはまだ60歳の、いわゆる一般職の定年に達しない方もいらっしゃるわけです。したがって、特別職はそのまま身分を失うということでは問題がある場合もありますので、その方をどう処遇するか、市と町の長で協議して定めようと、こういうものでございます。

榎木委員 特別職の中でも選挙で選ばれた者とそうでない者がおりました。そのところちょっとはつきり教えとってもらいたいんですが。

小笠原会長 今言ったように、定年に達しない一般職であれば60歳まで仕事ができるわけですが、特別職の中でも60歳にまだ達していない方をどう処遇するか。本人がそこでやめると言われたら別ですけれども、やっぱり一般職との均衡上、60歳まで一般職に戻って仕事をしたいという方がおられれば、その取扱いを考えようと、こういう趣旨でございます。

榎木委員 私が言っているのは、選挙で選ばれた町長と職員が上がってきた分のとの区別を聞いているんです。

小笠原会長 選挙で選ばれた人については、特にそういう取り決めはございません。

榎木委員 失職ということですか。

小笠原会長 はい。

榎木委員 はい。

小笠原会長 それでは、御意見がございましたので、本件につきましては挙手に

より採決をいたします。

呉市及び安浦町の委員の皆様にお諮りいたしますが、本件につきまして事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。
続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狭間副会長 豊浜町といたしましても、異議はありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第11号行政組織機構の取扱いを議題といたします。

事務局案は、町役場は支所とさせていただきますが、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、段階的に再編、見直しを図るというものでございます。

御質疑、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、これにつきましても各町の御意見をいただきたいと思えます。

音戸町の川岡町長さん。

川岡副会長 支所とすることについては、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町の御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋町といたしましても、異議はございません。

ただ、一応何かお話しする機会があれば、またお願いする機会もあろうかと思えますし、この行政組織機構の取扱いについては御異議ございません。

小笠原会長 それでは、お諮りいたします。

倉橋町と呉市の委員さん、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をお願いします。

柴崎副会長 行政組織機構の取扱いについては、事務局案のとおり特別異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をお願いします。

沖田副会長 協議第11号の行政組織機構の取扱いについては、賛成多数で調整方針どおり承認をいただいております。

小笠原会長 これについてもお諮りをしたいと思いますが、先ほど来反対意見を言っておられる……。

挙手により採決することで……。

榎木委員 お願いします。

小笠原会長 それでは、本件について安浦町の委員さんから反対意見がございますので、挙手により採決をいたします。

呉市、安浦町の委員の皆さんにお諮りをいたしますが、本件について事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狹間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狹間副会長 豊浜町といたしまして、異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町の御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり御異議ございませんが、当分の間、島のままで合併するという事情がございますので、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮すると1項目載せていただいておりますので、安心をいたしておりますが、そのあたりも御検察いただきたいと思います。御異議ございません。

小笠原会長 そういうことを十分含んで対応していくつもりでございます。それでは豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件については事務局案どおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、本件は事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第12号一部事務組合の取扱いを議題といたします。

事務局案は、町が加入されている一部事務組合等については、合併の日の前日をもって脱退していただくというものでございます。

しかしながら、各町それぞれに一部事務組合を構成されておられます他の団体の関係がございまして、その他の団体の合併の協議、動向に十分考慮する必要がございますので、各町個別にただし書きによりまして補足をさせてもらっておるわけでございます。

その内容については、改めて申し上げますが、本件について御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思います。

音戸町の川岡町長さんから順次申し上げます。

川岡副会長 この件につきましても、調整方針どおり御異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町の御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋でございますけれども、この一部事務組合の取扱いについてでございますけれども、異議はないわけですが、音戸・倉橋の一部事務組合は同一に合併するんですから異議はないと思いますけれども、江能広域との問題がございますし、この問題も慎重に検討しながら進めていくことについては、御異議ございません。

小笠原会長 そういうことでただし書きがございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと思えます。

柴崎副会長 一部事務組合等の取扱いについて、特に意見はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

これにつきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第12号の一部事務組合等の取扱いについては、賛成多数で調整方針どおり承認をいただいておりますから、よろしく申し上げます。

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、事務局案どおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 反対の御意見があるようでございますので、本件につきましては挙手により採決をさせていただきます。

安浦町、呉市の委員の皆様にお諮りをいたします。
本件については、事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。
続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狭間副会長 豊浜町は異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきまして事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきまして事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第13号使用料・手数料等の取扱いを議題といたします。

事務局案は、基本的には使用料・手数料については、呉市の制度に統一していただきますが、コミュニティ施設、保健福祉施設、文化スポーツ施設などの施設使用料については現行のとおりとするというものでございます。

なお、水道料金、下水道使用料につきましては、第1回の法定協議会で御承認をいただきましたスケジュールのとおり、後ほど保育料、介護保険料、国民健康保険料などとあわせて、一括して御協議いただきますので、それを除いた使用料・手数料というところで御理解をいただきたいと思っております。

それでは、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 各町の御意見を順次伺っていきたく思います。

音戸町の川岡町長さん、よろしく申し上げます。

川岡副会長 音戸町といたしましては、調整方針どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋町も異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

柴崎副会長 使用料・手数料の取扱いについて、特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町の御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第13号の使用料・手数料等の取扱いについては、賛成多数で調整方針どおり承認をいただいております。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りしますが、本件について事務局案のとおりによろしゅうございますか。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 反対の御意見がございますので、挙手により採決をさせていただきます。

呉市、安浦町の委員の皆様、本件につきまして事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。
続きまして、狹間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狹間副会長 豊浜町は異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第14号公共的団体等の取扱いでございますが、事務局案は合併市町村の一体性の速やかな確立に資する、その統合整備に努めなければならないという合併特例法の本質にのっとり、3つの基本的な調整方針をお示ししているところでございます。

なお、個々の団体の調整につきましては、後ほど、協議を予定しております各種事務事業の取扱いの中で、具体的な調整を図ってまいりたいと考えておきまして、あくまでも、抽象的な協定方針となっておりますのでございます。

それでは、本件につきまして御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思っております。
音戸町の川岡町長さん。

川岡副会長 音戸町といたしましては、調整方針どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋も異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見を申し上げます。

柴崎副会長 公共的団体等の取扱いについて、特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町の御意見を申し上げます。

沖田副会長 協議第14号の公共的団体等の取扱いについては、安浦町の合併問題調査特別委員会では、賛成と態度保留の人が5人ずつということございましたけれども、その後に行いましたこの法定協に臨みます委員さんの中では、出席者全員賛成ということで承認をいただいておりますので、調整方針どおりでということになります。

小笠原会長 本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思えます。

狭間副会長 豊浜町は異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させて

いただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町の御意見を申し上げます。

長本副会長 調整方針どおり、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第15号各種団体への補助金・交付金等の取扱いを議題といたします。

補助金につきましては、新市の公平性の確保という観点から、合併後、統一した方が望ましいわけでございますが、各町の独自の補助金につきましては、過去の経緯や実情に配慮していかなければならないものがございますので、事務局案は2つの具体的な調整方針をお示しする中で、経過措置の可能性も踏まえたものとなっているわけでございます。

本件につきましては、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思っております。

音戸町の川岡町長さん、よろしく申し上げます。

川岡副会長 本件につきましても、音戸町といたしましては調整方針どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきまして事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を申し上げます。

石橋副会長 倉橋の石橋ですが、この調整方針については異議はございません。この中で、市長さんが言われたように、調整されていくということでございますので、異議はございません。

小笠原会長 それでは、お諮りいたします。

倉橋町と呉市の委員さん、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと思います。

柴崎副会長 各種団体への補助金・交付金等の取扱いについて、特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をいただきたいと思います。

沖田副会長 各種団体の補助金・交付金等の取扱いについては、態度保留者がおりましたけれども、反対なし、賛成多数ということで調整方針どおり承認をいただいております。

小笠原会長 それでは、この件についてもお諮りをいたしますが、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 反対意見がございますので、本件につきましては挙手により採決いたします。

呉市、安浦町の委員の皆様、本件につきまして事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数。したがって、本件は事務局案のとおり決定されました。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町の御意見をお願いします。

狭間副会長 豊浜町は異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をいただきたいと思います。

長本副会長 調整方針どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

協議第16号町字名の取扱いを議題といたします。

事務局案は、町の意向を尊重して決定するというものでございます。

本件につきましては、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思いますので、音戸町の川岡町長さんお願いします。

川岡副会長 本件についても御異議ございません。

小笠原会長 音戸町と呉市の委員さんにお諮りします。

本件については、事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町の御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋町も異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するという事によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をお願いします。

柴崎副会長 町字名の取扱いについて、異議ありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 町字名の取扱いについては、全員賛成で調整方針どおり承認いただいております。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件について事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見を申し上げます。

狭間副会長 豊浜町も異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見を申し上げます。

長本副会長 豊町も調整方針どおり、御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、協議第17号慣行の取扱いを議題といたします。

基本的には呉市の制度に合わせていただきますが、個々につきましては各地域の伝統や住民生活に配慮していくというのが事務局案でございます。

御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

どうぞ。

本末委員 豊町の本末です。

差し当たっては呉市の方向でいいと思うんですけども、これだけ広域合併しました。だから、お互いも町の特徴がわかって、その上でこれは新市にふさわしいなと思う議論をその後やっていただきまして、新しい花とか木とかにしても、やはりその上で考える必要があるんじゃないかと私は思います。

小笠原会長 それぞれの地域の特色を尊重していくという基本的な考えは全員持っておられるだろうと思うんですが、個々の取扱いについては、今の御要望を踏まえて今後の課題とさせていただくということによろしゅうございますか。

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、各町の御意見をいただきたいと思います。

音戸町の川岡町長さんからお願いします。

川岡副会長 本件につきましても、調整方針どおり異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件については事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町の御意見をお願いします。

石橋副会長 倉橋町も異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をお願いします。

柴崎副会長 特に意見はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 慣行の取扱いについては、態度の保留者がおりましたけれども、賛成多数で調整方針どおり承認いただいております。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りしますが、本件については事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思っております。

狭間副会長 豊浜町も異議ありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をいただきたいと思っております。

長本副会長 寂しい限りでございますが、調整方針どおりやむを得ないと思っております。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、事務局案のとおり決定させていただきます。

それでは、最後になりますが、協議事項のうち市町村建設計画の作成に関する協議事項を議題といたします。

協議第18号新市建設計画でございます。

本日は素案の概要について御確認をいただくというものでございます。

あくまでも総論的な部分でございますが、今後の具体的な事業の前提となる考え方を示すものでございますが、事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼します。

まず、市町村建設計画の内容について御説明いたします。

この市町村建設計画は、合併に際しまして住民の方に合併市町村の将来に関するビジョンをお示しし、合併の検討材料となるもので、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすもので、この合併協議会によって作成されるものでございます。

また、合併特例法に基づきます、例えば合併特例債などのさまざまな財政支援措置につきましては、この計画の作成が前提となっております。

合併特例法を見てみますと、第5条でございますが、市町村建設計画は合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために作成されるもので、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図り、合併市町村の均衡ある発展に資するよう配慮しなければならないとなっております。

今回の建設計画、素案の概要につきましては、呉市と音戸町を始め各町ごとの建設計画（素案）の概要につきまして御提案するもので、いわば建設計画の骨格となります総論部分の御提案でございます。

本案は、各町ごとの任意協議会の場におきまして御提案いたしております。その際、御確認、御了承いただいておりますものと内容は同じものでございますが、1点修正を加えさせていただいておりますので、その点を御説明させていただきたいと思っております。

呉市・音戸町合併建設計画の内容で申しますと、20ページでございます。

20ページの真ん中、基本方針の中の(2)人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成のところでございますが、従前の任意協議会の場におきましては、ここを人にやさしい環境共生・文化都市の形成とさせていただいております。これに「教育」をつけ加えさせていただきまして、今回の内容とさせていただいております。

また、今回は御提案しておりませんが、建設計画は10カ年計画となるものでございます。10カ年の建設計画の内容でございます。

また、最終的には補助金、また起債などの財源を含みます財政計画もあわせて策定いたすものでございます。

それでは、具体的な御説明に入らせていただきますので、19ページをお願いいたします。

呉市・音戸町合併建設計画（素案）の概要、まちづくりの基本方針でございます。

まず、大きな1番の計画策定の趣旨でございます。

1行目からでございます。呉市と音戸町の合併後の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、第3次音戸町長期総合計画、2行飛びまして、と第3次呉市長期総合計画との整合を図りながら、合併後の新しい市のまちづくりの目標を定めまして、この目標実現のための総合的なまちづくり計画を定めるものでございます。

ここで音戸町におきましては、呉市の高次都市機能との連携を強化しながら物流拠点機能や港湾機能等の整備を始め、新たな地域文化の創造拠点の形成に併せて既存市街地の整備を促進していく必要がございます。

また、合併後は呉市の産業、高次都市機能等の充実と併せまして、音戸町の既存の保健・医療・福祉機能の集積を生かした定住環境整備を始めとした都市機能の充

実など、それぞれの特性、機能を相互に生かしたまちづくりが必要といたしております。

そのため、このまちづくりの目標に基づきまして、合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、両市町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図るためこの計画を策定するものでございます。

大きな2番でございますが、そのためにまちづくりの目標として2本の柱を御提示いたしております。

まず1本目は、(1)瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成でございます。

4行飛びまして、またの段でございますが、新市のまちづくりに当たりましては、「海と港」「ものづくり」を原点として発展してきました圏域の特性、人的資源、歴史・文化資源、豊かな自然など、多彩な地域資源を最大限活用しながら、自立した都市圏の形成を目指します。

2番目の柱でございます。産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成を目指すものでございます。

新呉市は、高次都市機能の一層の強化を図るとともに、総合的な交通体系の整備を始め、多様な都市機能の充実を図りながら、産業、港湾、観光、交流の連携促進を図ります。

さらに、自然環境を保全、活用するとともに、市民の方が安心して生活できる環境に調和した住環境の整備を始め、市民が誇りと魅力を感じることができる都市を目指してまいります。

20ページをお願いいたします。

その大きな2本の目標のもとでまちづくりの基本方針、3番でございますが、5本の方針を提示させていただいております。

まず1つは、だれもが活躍できる健康福祉都市の形成でございます。

6行目からでございますが、地域の多様なニーズに柔軟に対応できる地域福祉活動の充実を図ってまいります。

また、1行飛びまして、すべての人にやさしいまちづくりを推進しまして、住みやすく、住んでみたい定住するまちを目指してまいります。

2行飛びまして、消防・救急体制の強化を始め、防災、交通安全、防犯対策の推進など安全なまちづくりを進めまして、市民だれもにやさしく、だれもが健康で安心して生き生きと活躍できる「健康福祉都市」を目指してまいります。

大きな2番、人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成でございます。

5行目、そのためのところでございますが、自然と人間が共生し、「人と地球にやさしく環境に調和したゼロエミッション（廃棄物ゼロ）の町」を目指して、循環型社会システムを構築するとともに、上下水道、生活道路などのインフラ整備、親水空間などの創出を図りまして、ゆとりと潤いのある居住環境の整備を進めてまいります。

1行飛びまして、教育環境の整備を始め、スポーツ、文化、生涯学習など市民が個性と能力を発揮し、生涯を通じて学び育む場、機会の充実を図るなど、ゆとりと

潤いのある「環境共生・教育文化都市」を目指してまいります。

3番目の柱、多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成でございます。

4行目のそのための段でございますが、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきました圏域の特性を生かしながら、広島国際大学、呉大学などの高等教育機関や国、県、民間の試験研究機関との連携を図りまして、産学官の連携による新たな海洋環境産業、医療・福祉産業、情報・通信産業などの瀬戸内発信型の新しい産業の創出を図ってまいります。

一番最後の行でございますが、工業、商業等々の連携・融合化を促進いたしまして、次のページでございます、21ページでございますが、圏域内外からの交流人口の増加を図り、地域性豊かな活力と賑わいのある「産業創造都市」目指してまいります。

4番目の柱は、持続的活力を持つ海洋交流都市の形成でございます。

8行目、またの段でございますが、拠点都市としてふさわしい総合交通体系を始め、産業、情報、港湾機能の充実など、高次都市機能を強化するとともに、多様な交流機能の充実を図りまして、「海洋交流都市」を目指してまいります。

5番目といたしましては、効率的・効果的な行財政運営を目指すものでございます。

続きましては、大きな4番としましては、呉市の役割を記述いたしております。

2行目でございますが、総合的な交通ネットワークの整備を始め、次の保健所などを有する中核都市の機能を十分に生かしまして、少子・高齢化対策を始め、教育、環境、福祉施策の充実など、より一層高次都市機能を強化しまして、拠点性の向上と地域の連携による一体的な発展を図ってまいります。

5番目が音戸町の役割でございます。

2行目でございますが、新市の拠点性の向上及び定住機能の確保、地域活性化の促進のため、既存市街地の整備などを図りまして、都市近郊型の定住機能を担います。

1行飛びまして、保健・医療・福祉のサブ拠点としての機能の充実強化を図り、倉橋島等地域の拠点としての役割を担います。

さらに、仮称でございますが、広島県水産海洋技術センター等を活用した産業の振興を始め、幹線道路、観光施設等の整備促進に努めまして、瀬戸内歴史絵巻観光ゾーンの一翼を担うことが期待されると、こういう役割を記述させていただいております。

次の22ページをお願いいたします。

以上、御説明いたしました左側にまずまちづくりの基本方針を5項目、真ん中にそれに基づく施策を書かせていただいております。その施策をもとに主要事業が今から記述されていきます。今後の法定協議会の場において、この主要事業の具体的事業名をお示しする予定でございます。

続きまして、23ページ、呉市・倉橋町合併建設計画（素案）の概要について御説明いたしますが、申しわけございませんが、今御説明いたしました呉市・音戸町合併建設計画と内容が同一の箇所は省略させていただきまして、各町で記述が異なる

箇所、特色のある箇所を御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

呉市・倉橋町建設計画でございますが、まず大きな1番の計画策定の趣旨につきましては、7行目でございます。呉市及び倉橋町にはの段でございますが、特に倉橋町においては、海洋、歴史・文化など瀬戸内の魅力を生かした観光・交流機能の整備を始め、定住環境の整備などを促進していく必要があります。

大きな2番、まちづくりの目標は、音戸町の記述と一緒にございます。

次のページの24ページからのまちづくりの基本方針につきましても、記述は一緒にございます。

25ページの大きな5番の倉橋町の役割につきましては、5行目またの段でございますが、桂浜周辺を中心として健康づくりの機能を充実するとともに、交流、スポーツ機能の整備促進を図ることにより、圏域内外との交流とくつろぎの空間を充実し、癒しと憩いの機能を担います。

さらに、広島県水産海洋技術センター等を活用した産業の振興を始め、幹線道路、観光施設等の整備促進に努め、瀬戸内歴史絵巻観光ゾーンの一翼を担うことが期待されます。ここの記述が変わっております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

呉市・蒲刈町合併建設計画（素案）の概要でございます。

1番の計画策定の趣旨の記述におきましては、8行目でございますが、合併後はの段でございますが、蒲刈町の地場産業の振興や「アイランドテラピー構想」に基づく交流事業の促進など、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

ページを飛ばさせていただきまして、29ページをお願いいたします。

記述はそれまで一緒にございますので、29ページの5、蒲刈町の役割でございます。

県民の浜を中心としたマリンレクリエーション機能の整備、充実とともに、古代の塩づくり体験施設や恵みの丘などの体験型観光機能を生かした新呉市の個性ある自然体験型の観光の機能を担うことが期待されます。

また、「アイランドテラピー構想」に基づく健康の島づくりの推進や農業研修生の受け入れによる農業の担い手育成機能など、地域の貴重な資源を活用することで、これまでの呉市になかった役割を担うことが期待されます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

呉市・安浦町合併建設計画（素案）の概要でございます。

1番、計画策定の趣旨でございますが、こちら8行目、合併後はの段でございますが、安浦町的生活環境の充実に併せて、公共交通機関の機能強化を推進し、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

続きまして、33ページの5番、安浦町の役割をお願いいたします。

一般国道185号やJR呉線の機能強化に併せて、生活道路、下水道などの快適な居住環境の整備を推進することで定住機能の充実、強化を図ります。

また、国立公園野呂山の優れた景観や歴史的資源の活用とともに、グリーンピア安浦の機能を生かしながら、広域的なレクリエーション機能の役割を担うことが期

待されます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

呉市・豊浜町合併建設計画（素案）の概要でございます。

1番、計画策定の趣旨につきまして、8行目合併後はの段でございますが、豊浜町の地場産業の振興や歴史体験機能の充実による交流事業の促進など、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

37ページをお願いいたします。5番、豊浜町の役割でございます。

安芸灘3号橋の早期完成を目指し、新たな時代の中で若者が定住し、ふれあいのある豊かなまち「ふれあいの島」を目指すための施策展開を図ります。

また、豊浜町の伝統的基幹産業である漁業を核とした産業振興に努めるとともに、観光漁業やあびの里いつきなど、瀬戸内海の豊かな自然を活用した個性ある交流・観光機能を担うことが期待されます。

39ページをお願いいたします。

呉市・豊町合併建設計画（素案）の概要でございます。

1番につきましては、8行目合併後はの段でございますが、豊町の地場産業の振興や重要伝統的建造物群の充実による交流事業の促進など、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

41ページをお願いいたします。

5番、豊町の役割といたしまして、重要伝統的建造物群保存地区である御手洗の町並みなど、豊かな個性を生かし、新呉市の歴史・文化ゾーンとして一層の整備を図ります。

また、安芸灘3号橋の早期完成を目指すとともに、港町の歴史やみかん産業など豊町の特色の活用を図ることで、観光産業機能、瀬戸内歴史・文化体験機能を担うことが期待されます。

以上が概要でございます。

最後でございますが、今後の建設計画策定の動きといたしましては、次回の第3回の法定協の場では主要事業を除きます建設計画全体を御提示いたす予定でございます。

その上で、第4回の法定協の場におきまして主要事業を含みます建設計画を御提示する予定でございますが、現在事務といたしましては主要事業の内容につきまして、市と町とで協議を行っております。

そのうち、県事業と県補助事業につきましては、現在、県と事前協議に入っている段階でございます。

今後も引き続きまして国庫補助事業、また単独事業につきまして、市町と協議を進めまして、この第4回の法定協議会の場におきまして、主要事業を含む建設計画全体を御提案する予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明に、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

はい、どうぞ。

長本副会長 豊町の長本でございますが、任意協で一応議論したものがここへ出

ておるといふことですが、我々記述の問題でかなり何というんですか、修正をしたいとか、全体的な役割についてもう少し詰めていきたいというふうなことがあるんだろうと思うんですね。そうした場合につきましては、先ほど事務局からお話がありましたように、3回、4回の中でその総論的な部分の議論ができる時間はとっていただけるんでしょうか。

小笠原会長 もちろんそうでございます。

今後ともまだ議論をしていただき、今日は素案を出させていただいたというふうに御理解いただきたいと思います。

長本副会長 それともう一点、当然これ合併しますと、10年間の建設計画としていくわけですが、私どもとしましたならば、その執行状況とか途中見直しをすとかという場合が起きてくるんだろうと思うんですね。そうしたときに、地域審議会というのをつくらないということで物事を進めています、そうした場合に、呉市の今の市長さんのお考えの中で、そういう合併した町村とのそういう調整機能といいますか、意見を聞くといいますか、そういう場のあり方というのをどのように想定されておられるかというのをちょっと御意見を伺いたいと思うんです。

といいますのは、現在川尻町が社会福祉協議会というのを地区社協ということで、地域のコミュニティをつくっていきこうという御努力をされてます。したがって、そういうふうな、我々としても豊町なら豊町の地域の意見の集約する場というのはどうしても必要だろうという気がいたしておるんですけども、そうした意見を集約する場と市の行政側とのかかわり方というのが、どういうふうなイメージを持った方がいいのかなあというのがちょっと、我々もいろんな地域の中で話をしておるんですけども、なかなかそのイメージとしてでき上がってこない。

したがって、現在呉市の市長さんがいろんな住民の意見を聞く、あるいは反映するためにはどのようなことをされておられるのかというのを、市政のあり方というのをどういうふうに考えていらっしゃるのかというのを聞いておけば、我々もそうした方向へ向けてのすり合わせができるんじゃないかなあという気がしておりますので、少しそのあたりの御意見を聞かせていただけたらと思っております。

小笠原会長 これは、呉市も戦前に合併したところとか、戦後昭和30年代前後に合併したところとかで今の呉市が形成されておるわけですね。そして、各支所があって、その呉市全体としての行政は各地域ごとに支所を通じて上がってきたり、それから何といても、議会それぞれ議員の皆さんが地域の声とか要望を反映をして、議会でいろいろ論議をされる。

それから、さらに私どもとしては、直接に地域に出向いてふれあいトークをやったり、あるいは出前トークをやったり、市長への手紙とかメールで直接声を聞かせてもらうとか、それからさらに呉市の場合は自治会連合会とか女性会連合会とか社会福祉協議会、各地区に地区社協があって、それをまた統合する社会福祉協議会があったり、各地域にまた民生委員の人や児童委員の人がおられますけども、その連合組織が一本にあたりまして、いろんな福祉に関することとか、環境に関することとか、教育に関することとか、そういうルートでさまざまな地域の要望が上がってきて、それを反映してできるだけ市民のニーズに即した行政を進めておるとい

う形でございます。

これから合併をお願いをしております各町、ちょっと今まで呉市がやっているのとは、それぞれまた違ったやり方をしておられるでしょうし、それからやはり単位が違いますので、もう目の前の役場に行けばいろんな話を直接住民の方が町長なりに話ができるという非常に親近感のある行政が進められたかと思うんですけど、呉市の場合は20万市民全体ですから、なかなかすぐ市役所で幹部がすぐ対応するというようなことはしにくいんで、先ほど言ったような形で行政を進めてきております。

それで、しかし今まで非常に身近に、濃厚に住民の声が反映されておった町を合併した場合に、それが一挙に支所というような形だけで、あるいはそこから代表される議員の方が選出されるんですけども、やっぱり今までとは違って、遠くなるとか、声が届きにくいというような懸念が、これまでの任意協議会の段階でもいろいろ出ております。それで、まず支所機能は、今呉市にある支所のように最小限の人数で手続等処理するというだけではなくて、地域の福祉とか地域振興とかいろんなことが相談できるように、今の役場の体制をかなりの部分残して、それからだんだんと少しずつ再編成していっても意見が十分届くということになれば、縮小したり、あるいは見直しをしていきますけれども、当初はできるだけ現在の役場の体制を基本的に維持できるように拡充をしていこうという考えが1つあります。

それで、なおかつ地域審議会を設けたらどうかというような御意見が任意協議会の段階でも出ました。地域審議会というのは法律に基づく審議会ではあるんですけども、今まで合併をしてきたところで地域審議会を設けているのは余りないんですけども、地域審議会を設けておる例を見たりしましても、要するに非常に形式的になったり、あまりうまく機能をしていない実態があるものですから、それよりももう今言いました支所の拡充とか、あるいはそれぞれ代表が市議会にも選出されますし、私どもふれあいトークとか出前トークとかというようなことで、濃密に新しく編入合併していただいた住民の方との関係を築いていきたいと思っております。それから各地域の自治会とか女性会とかの方も、呉市の全体の枠の中に入れてもらって、そういうシステムを使っただけの御意見が上がってくるというふうにもしたいと思っております。それでもまだもっと地域の意見をくみ取るようなことが必要だと、要望するということがありましたら、これは任意協議会の段階でも御意見が出ましたけれども、これから皆さん方にも御意見を伺って、それぞれの今までの町の単位で、何かそういう住民の声が反映させられるようなシステムを考えていってもいいんじゃないかと。

まだ具体的にこういうやり方がいいというところまで詰めておりませんが、もう本当にこれから皆さんと協議したり、御意見を聞いたりする中で、そういったことを詰めていきたいなというふうにも思っております。

吉本委員 倉橋町議会の吉本と言います。

今地域審議会の件が出ましたので、ちょっとそれに関連して確認させていただきたいんですが、倉橋町と音戸町との任意の協議会において、第6回目だったと思いますが、市長が法的に縛られる、拘束力のある地域審議会の設置は難しいが、それにかわるものをつくると、考えると言っていたんですが、この件についてな

んですけど、本町の町長も住民懇談会において、町民に対して、呉の市長がつくると言ってくれたんだから、安心してこの件については信じていこうと、そのように説明した経緯があります。

それぞれの町との個別協議の中で、これは継続して審議していただけると理解しておいてよろしいでしょうか。

小笠原会長 はい、そういうことですね。

吉本委員 はい、わかりました。

小笠原会長 ちょっと今、豊町の町長さんの御意見に私、非常に慎重な表現でお話をしたんですけども、要するに例えばそういう組織、システムの名称をどうするかとか、構成員をどうするかというところまで詰めてないものですから、それぞれの町でやはりそういうシステム、組織がどうしてもあった方がいいということになれば、名称をどうするかとか、どういう構成団体にするとかということも双方でだんだんと協議をしていきたいなと思っておるわけです。はっきりしたもうこういう形で、こういうメンバーで、こういう人数でやったらどうか考え、決めているわけではありませんので、抽象的にお答えしたんで、気持ちは十分にわかっておるつもりでございます。

吉本委員 はい、了解しました。わかりました。

小笠原会長 そのほか何か御意見ありますか。

沖田副会長 安浦町の沖田範彦でございます。

先ほど市長さんが各支所、現在の各町のかなりの部分は残されるというお話がありましたけれども、これはぜひそのようにしていただきたいということがございます。

さらに突っ込んで、どうしても緊急を要するような事業等がありますよね。例えばどこそこの溝を直してもらいたいとか、道路をちょっと直してもらいたいとか、そういった問題が今でも頻繁に我々のところへ寄せられておりますので、そういったことに対応できる、やはりある程度の予算を持たせて、金額は上限を決めていただいてもいいと思うんですが、支所長で実行できるこの予算もぜひ残しておいていただきたいなあということをお願いしておきたいと思います。

それから、安浦町の役割のところ、33ページでグリーンピア安浦の機能を生かしながらということもここにうたっておりますけれども、この問題は現在県、呉市、安浦町で検討委員会を立ち上げておりますけれども、私どもの思いといたしましたら、基本的に呉市が買い取ってもらうようお願いをしたいということでございます。

このグリーンピアは、ただ単に安浦町にあるから安浦町だけの問題としてとらえていただくことではなしに、この地域の、1市8町の一つの大きな財産というところを是非していただきまして、この全体の中でここをどのように、約100万坪ほどございますけれども、いわゆる新生呉市としてどのように使っていくかということも協議する場に是非していただきたいと。そういった意味でも、是非呉市の方で買い取るという決断をお願いしておきたいと思います。

小笠原会長 今日は御要望を承っておくということにさせていただきますようお願い

ますが、さっき長本町長の方からお話がありましたように、そういうことをこれから、今日ここで全部決まっておるということではなくて、建設計画を具体的にしていくなかで、例えば字句の修正も出てくるかもしれませんし、事業をどういうふうに盛り込むかということも協議しながら決めていくわけです。また、支所の組織についても、これもまたどういうふうに配置するか、どういう機能を残していくか、十分協議をして、合意をさせていただいた上で進めさせていただきたいと思っておりますから、今日はそういうことでひとつ要望として受けとめさせていただきます。

本件につきましては、今後も今申し上げましたように引き続き協議をしていくものという前提で、本日のところはこういうことで御確認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、以上で協議事項を終わらせていただきます。

最後に、会議次第ではその他ということでありますけど、何かほかに御意見ございませんか。

大道委員 豊町の大道でございます。

第2回目を迎えました合併協議会のあり方について、ちょっと質問を申し上げます。

我々豊町の場合は、いろんな意見がございます。それを集約してここに臨んでいます。何か1町だけ別のスタイルで臨まれていると。こういうスタイルの町と我々が一緒に合同会議を開くというのは非常に不愉快でございます。

したがいまして、その述べる方は自己満足でいいかもしれませんが、聞く方は非常に不愉快だということでございます。

我々のほかの町も、多分我々の町と同じようにまとめてここに来られたと思います。いろんな意見がございます、各議員の中で、各町民の中で、それを集約して臨んでいると。そういうスタイルで来ておるのが我々でございます。しかし、そうではない町があるという、これを一緒に合同会議するのはいかなもんなかなということで、何かいい方法があったらお考えいただきたいと、お願い申し上げます。

小笠原会長 今日の審議を見ていただいておわかりのように、異議なしでほとんど御了解をいただいて進めてきたわけです。これは、一番最初に申し上げましたように、任意協議会の段階で時間をかけてどういう方向を目指して合併していくのかということの論議を積み重ねてきまして、それを法定協の場で再度確認をするという形で審議してきたところです。次回も、第3回協議会になりますけれども、本会と同じように、やはり任意協議会で一度状況説明させていただいたものをもう一度法定協で個々具体的に提案・説明させていただき、次回の協議会で確認し決定をしていただくという内容のものですから、第1回で決めましたように、第3回目まではこういう形でやらせていただきたい。そして第4回目以降をどうするかについては、第3回目でやっぱりいろいろ違った考え方もあるし、ばらばらの方がいいと言われれば、そういう方向で進めますし、ひとつ第3回までは第1回で決めたような形で

の取り組みをよろしくお願い申し上げたい。

大道委員 まあ市長さんからそう言われますと、我慢して第3回目は臨みます。

小笠原会長 よろしく申し上げます。

それでは、ほかにはないようでございますので、閉会をさせていただきたいと思えます。閉会に当たりまして、中田委員からごあいさつをいただきたいと思えます。

中田委員 僭越でございますが、御指名でございますので、閉会のごあいさつをさせていただきます。

第2回の法定合同会議を開催をいたしましたところ、皆さんに本当に遠路のところはるばる御出席をいただき、しかも熱心に御協議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

今日は第2回目の協議会ということで、大変な15項目にわたる合併の基本的事項を皆さんの熱心な御論議の中で決定をいただきまして、本当に一歩前に進んだというような感を受けるわけでございます。

これから第3回、第4回へと入り、これから具体的な個々の問題・協議に入ってくるわけでございます。皆さんには、ますますの御指導、御鞭撻を心からお願いいたしたいと思えます。

何はともあれ、やはり合併という問題については、市民・町民全体が合併をしてよかったなあと、こういうふうな感じを持っていただく、そのことが一番大事なんじゃないかなと、こういうふうに思っております。これからの新しい呉市、合併をした後の呉市のすばらしさを喜んでいただけますようにこれからも努力してまいりたいと思えますので、今後ともよろしく御指導、御鞭撻をくださいますよう心からお願いをいたしまして、簡単ではございますが、閉会のごあいさつにかえさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

皆様、本日は長時間にわたり熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の第3回協議会は、11月28日金曜日、午後1時から呉阪急ホテルに会場を移しまして開催させていただきたいと存じますので、よろしくをお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第2回の合同会議を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後 3時25分 閉会

以上、呉市・音戸町合併協議会、呉市・倉橋町合併協議会、呉市・蒲刈町合併協議会、呉市・安浦町合併協議会、呉市・豊浜町合併協議会、呉市・豊町合併協議会第2回合同会議会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

会 長 小笠原 臣 也

委 員 下 西 幸 雄

委 員 新 谷 勝 利

委 員 宮 西 正 司

委 員 岡 本 智 恵 子

委 員 渡 邊 隆 司

委 員 伊 藤 圭 一

委 員 本 末 満